

令和2年4月13日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立丸山台小学校
校長 新井 篤志

一斉臨時休業中における学習課題の配付と行事予定の変更等のお知らせ

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が5月6日(水)まで延長することをお知らせしました。臨時休業中の校庭開放の実施について、また、地域訪問等について次のように対応させていただきます。ご理解・ご協力をお願いします。

なお、一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、5月6日(水)までの休業期間を延長する場合があります。

学習課題の配付について

- 4月に予定していた各学年の学習について課題を作成し、配付します。
- 既習の復習だけでなく、学校再開後の学習の準備のための課題もあります。
- 学習課題は、4月17日(金)の校庭開放の際に配付します。雨天で校庭開放ができない場合は、4月20日(月)に配付いたします。

校庭開放について

4月17日(金) 1組 9:00~10:00
2組 10:30~11:30

※雨天の場合は、20日(月)に延期します。

- マスクを着用し必ず健康観察票を持たせてください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 上記以降の校庭開放については別途、メール配信・学校ホームページでお知らせします。
- 校庭開放で来校した児童に、5月6日(水)までの学習課題を配付します。持ち帰る袋をご用意ください。
- 校庭開放にこない児童に関しては、4月20日(月)~23日(木)の間に実施する地域訪問の際に、順次、担任がそれぞれのご家庭のポストへ配付いたします。
- ※ 混乱を避けるため、校庭開放では本人の課題のみお渡しします。
- ※ 17日(金)に緊急受入れて学校に来る児童にも課題を配付します。

地域訪問について

- 4月27日(月)から予定しておりました地域訪問は、一斉臨時休業の延長を受け、4月20日(月)～23日(木)に変更させていただきます。地域訪問では、担任がご自宅の位置を確認させていただきますが、チャイムを鳴らしての訪問は致しません。
- 緊急事態宣言を受け、地域訪問での面談は行いません。お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、各担任までご連絡(電話 843-9631)ください。

提出物について

- 4月16日(木)、17日(金)の登校日で回収させていただく予定だった提出物については、学校再開予定日の5月7日(木)に提出をお願いいたします。

その他

- 7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会ホームページ等でも最新の情報をご覧ください。